

第3章 将来の社会像と私たちの取り組み

1. 将来の社会像

具体的な行動計画を議論するため、約 50 年後の社会のあるべき姿について共通認識の形成に努めました。共通認識として描かれた将来の社会像を具体的に実現していくために必要な行動を議論するためです。

このような将来の社会像のイメージを、次の 8 項目が実現するような社会としてまとめました。

(1) 自発的もったいない運動

一人ひとりが無駄な資源やエネルギーの消費を出来るだけ少なくするように努力することはとても大切です。

どのような努力ができるのかは、一人ひとりの生活スタイルや価値観によって、それぞれ異なります。

人の行動や人の目を気にして、なれば強制されたようにして節約を行うのではなく、また人に強制するのではなく、自分でできることを探して、楽しく生き活きと「自発的もったいない運動」を進めます。

(2) 自然の恵みを活かした脱化石エネルギー源の利用促進

地球温暖化が進む最も大きな原因是、石油などの化石燃料を使用することで温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が増加することです。

太陽の熱や光、風、バイオマスなどの自然の恵みの利活用や廃棄物のエネルギーとしての再利用など資源の有効活用を進めて、二酸化炭素排出量増加の原因となる化石燃料の使用を抑制していきます。

(3) 公共交通機関の魅力の増大と充実

一度に多くの人や物を輸送できる公共交通機関の利用を促進することで、輸送にかかるエネルギーを削減できます。

過度の自動車の利用を抑え、利用しやすい公共交通機関を市民のみなさんのアイディアを集めて生み出しています。

(4) 地産地消の推進等自立した地域における循環型まちづくり

地域の中に食糧生産、販売、消費、堆肥化の循環をつくりだし、安心して食べて暮らせ、また、環境への負荷を抑えたまちを作っています。

循環型街づくりを進めることで、輸送にかかる燃料使用量や貯蔵に必要なエネルギーを削減することができます。

また、生ごみなどの堆肥化を進めることで、焼却などに係るエネルギーを削減することができます。

(5) みんなで作る健康な森づくりと持続可能で魅力ある農林業

森林や身近な緑地は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収して、樹木中に炭素を蓄えます。また、木材として利用されることで炭素を長時間貯蔵する働きをすることなどから、二酸化炭素の重要な吸収源であり、貯蔵庫となっています。

健康な森林を育成することにより、その恵みを活かし、自然と共に生きていく社会を創造するとともに、温暖化問題の防止にも役立てていきます。

また、適正な森林整備を継続するため、林業の生産性と安全性を高めることが重要です。市産材の利用を促進し、魅力ある農林業の体制づくりを推進します。

(6) 街でも村でも緑あふれる生活

建物の屋上や壁を植物によって緑化することで室内の温度上昇を抑制することができます。

また、道路沿いや河川沿い、歩道や広場を緑化することで地域全体の温度上昇を抑制することにもつながります。

街にも村にも緑を増やし緑のなかの生活を通して、人工構造物や多量のエネルギーに依存した生活からの脱却を促進します。

(7) 子どもも大人も共に知り、共に学び、共に考える

地球温暖化の問題は、私たちの住んでいる地域の特徴、私たちの一人ひとりの行動、私たちの行動を誘導する経済や社会の動きと仕組みなどと複雑な関係を持っています。

一人ひとりの努力ももちろん大切ですが、社会の中で生きている様々な人々と温暖化対策について学んだり話し合ったりする機会を多くしていきます。

また、自然環境の大切さを感じることができる施設などの整備を図っていきます。

(8) 温暖化対策に係る研究開発の支援

省エネシステムの開発やバイオエネルギーの効率的活用方法など新しい技術開発等による温室効果ガスの削減が期待されます。

県内の科学技術基盤を活かしながら、科学的技術的対策の開発のため研究開発を促進していきます。

図1



2. 具体的取り組みと行動

将来の社会像を実現していくことを目標にして、協議会において具体的な取り組みと行動を議論しました。

各委員から提案があった取り組み内容について、その実現性や課題などを議論した結果、協議会として取り組んでいくこととなった取り組み内容を項目ごとに示します。

これらの取り組みは提案者に限るものではなく、県内のあらゆる立場の方々が自主的に取り組んでいただくこと、また、これらを例にして独自の取り組みを見つけて取り組んでいただくことを期待しています。

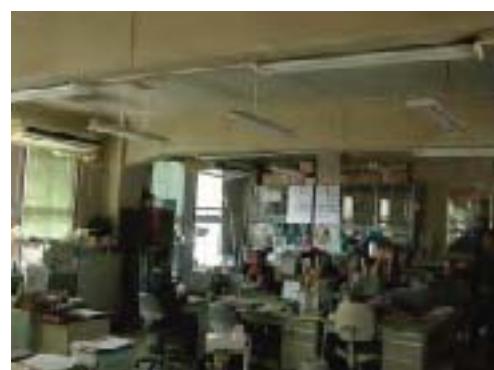
(1) 自発的もったいない運動

①自然と自然エネルギーを利用した省エネルギー型の住宅、ビル等の普及を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・将来の工場建設時において、可能な限り自然エネルギーを活用します。	事業者 行政
・断熱性能を有するなどの、省エネルギー型の住宅の建設を推進します。	行政 市民 事業者 事業者団体

②省エネルギー型製品の導入及び使用を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・工場内の電気設備には高効率型機器を導入し、省エネルギー化を推進します。 ・工場建設仕様書に省エネルギー型機器の採用を義務付け、高効率冷凍機等の省エネルギー型機器を導入します。 ・「グリーン調達ガイドライン」を定め、OA 機器(パソコン、コピー機等)の省エネルギータイプ採用等、省エネルギー型機器の導入を推進します。	事業者 事業者団体
・毎年度環境物品等調達方針を策定し、省エネルギー型製品の導入を推進します。 ・家電製品等を購入するときは、できるだけ省エネルギー型のものを購入します。	行政 市民



【事務所での節電対策】

③節電など、電気使用量の削減を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> 工場で使用する電気使用量の細かな把握・管理により、電気使用量の削減・節電を推進します。 省エネ部会の設置・運営により工場や事務所における設備の節電などを推進します。 EMS活動の一環として、オフィスにおける省エネルギーの実践を推進します。 昼休み時間中等の事務所照明の消灯やコピー機等の節電システムを活用して、省エネルギー化の実践を積極的に推進します。 	事業者 事業者団体 行政関係
<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量等について数値目標を設定し、エネルギー使用量の削減を目指します。 	事業者団体 (商業関係) 事業者 行政
<ul style="list-style-type: none"> 島原市役所地球温暖化防止実行計画の適切な運営により、電気使用量等省エネルギー化を推進します。 	行政
<ul style="list-style-type: none"> 家庭や職場などで、節電などの省エネルギー行動を積極的に実践します。 	市民

④冷暖房等、空調設備の適正な使用を推進します。（クールビズ、ウォームビズの推進など）

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> 空調設備は、運転基準（温度、湿度）に基づいて、適正な使用・運転管理を実施します。 クールビズ、ウォームビズの導入、オフィスの適正温度の管理の徹底を実施します。 	事業者 事業者団体 行政関係 市民
<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房の設定温度を適正温度に設定し、省エネルギー化に努めます。 	事業者団体 (商業関係)
<ul style="list-style-type: none"> 島原市役所地球温暖化防止実行計画により、空調の適正温度を推進します。 クールビズ、ウォームビズについて、実践するとともに、市民等に普及啓発を実施します。 	行政

⑤雨水の利用など節水を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> トイレの洗浄用水に雨水を利用するなど、節水に取り組みます。 所内で発生する排水のうち、汚れの少ない排水については、回収系排水処理装置にて凝集沈殿ろ過を行い、再利用します。 上水使用量の抑制に努めます。 	事業者 事業者団体 行政

⑥エコクッキングの普及を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> エコクッキングの実践による台所での省資源化や省エネルギー化について広く市民に普及啓発します。 	行政 市民

⑦各事業における生産方法等に係る省エネルギー化を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・工場で使用する電気使用量の細かな把握・管理により電気使用量の削減・節電を推進します。 ・生産工程における省エネルギー化を推進します。	事業者
・燃料の削減による省エネルギー化など、漁業に係る省エネルギー対策への取り組み強化を実施します。	事業者団体 (漁業関係)
・省エネルギー型の農業用資材の活用を推進します。	事業者団体 (農業関係)
・公共工事等、市の各事業活動に係る省エネルギー化を推進します。	行政
・個人がもつ資格や経験などを活かして、必要に応じて、あらゆる生産活動における省エネルギー化への技術的指導や助言等の協力を実施します。	市民

⑧企業や家庭に応じた環境マネジメントシステムの構築を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・すでに認証取得した ISO14001 を適切に運用します。 ・事業所グループ全体として環境経営度向上に努めます。 ・市内各営業所や電力所等の下部事業所については環境マネジメントシステム準拠システムを導入し、運用します。	事業者
・ISO14001 やエコアクション 21 のセミナー等の開催について他団体と共に共催、または後援を実施します。 ・すでに認証取得した ISO14001 を適正に運用します。また、地球温暖化防止のための自主行動計画を策定し、消費者への公表を検討します。	事業者団体 (商工業関係)
・グリーン経営（省エネ、環境対応経営）の推進について、市内タクシー事業者に対して普及啓発を実施し、意識の浸透に努めます。	事業者団体 (交通関係)
・一般家庭における環境家計簿の活用について、普及を実施します。	地域活動団体 市民
・主に中小企業を対象にエコアクション 21 を市内で普及します。	環境活動団体 事業者
・島原市地球温暖化防止行動計画の適切な運用を実施します。	行政

⑨過剰な夜間照明を自粛するなど、光との上手なつきあい方を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・市民団体等と協力して廃食用油等を使用したキャンドルを作成して、市内各地で廃油キャンドルキャンペーンを実施します。	環境活動団体 市民
・環境省等が実施するライトダウンキャンペーンに協力すると共に、各施設等でのキャンペーへの参加を推進します。	行政 市民 事業者

⑩家庭から出る生ごみの減量化を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・生ごみをコンポスト処理して、排出量を削減します。 ・店舗から排出される生ごみを堆肥化します。	事業者 事業者団体 (商業関係)
・有用な微生物により、生ごみを処理(堆肥化)して生ごみの排出を抑制します。 ・町内会等が中心になって行う堆肥化の実践活動を支援します。	地域活動団体
・生ごみの減量化やリサイクル等に取り組み、生ごみの排出抑制を推進します。 ・家庭から排出される生ごみの減量に取り組みます。	行政 市民

⑪過剰包装の自粛及び辞退を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・取扱商品への簡易包装及び再生紙利用に努めます。	事業者 事業者団体 (商業関係)
・簡易包装を推進するため、島原市内の小売店等で「廃棄物減量化推進店舗」の看板を掲げてもらう運動を実施します。	地域活動団体 事業者
・できるかぎり過剰包装を辞退して、簡易包装の商品購入を実践します。	市民

⑫レジ袋等の削減のため、マイバッグやふろしき等の持参を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・マイバッグの持参率の向上に取り組みます。 ・販売店舗におけるマイバッグの推進等により、レジ袋使用量の削減に努めます。	事業者 事業者団体 (商業関係)
・レジ袋の有料化運動を推進します。 ・マイバッグ持参運動を推進します。 ・町内会等が中心になって行うマイバッグ運動を支援します。	地域活動団体 事業者
・マイバッグキャンペーンを実施して、市民へのもったいない意識向上に努めます。	行政、事業者 市民
・マイバッグやふろしき等の持参による買い物を実践します。	市民

⑬環境に配慮した商品の購入を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・「グリーン調達ガイドライン」に沿って、再生紙使用、OA 機器(パソコン、コピー機等)の省エネルギータイプ採用、ペットボトル再生生地を使用した作業服採用、グリーン購入法適合車両の使用等、グリーン物品の購入に取り組みます。	事業者
・環境に配慮した商品の選定を行い、目標数値を設定して、利用普及を行います。 ・リサイクル製品の販売について、積極的に取り組みます。	事業者団体 (商業関係) 事業者
・環境物品等調達方針により、グリーン購入を推進します。 ・簡易包装の実施やトレイの店頭回収、再生製品の販売などを実行している小売店等をエコショップとして認定し、実践活動の拡大に努めます。	行政 事業者 市民
・エコショップ等を利用して、環境に配慮した製品の購入に努めます。	市民

⑭容器包装などの省資源化やリサイクルを積極的に実施します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none">・半導体の輸送に使用するコンテナのリユースを実施します。・不燃性廃棄物のリサイクルを推進します。・ゴミ分別収集の徹底、ミスコピーの裏紙再利用に積極的に取り組みます。・発泡トレーなどの容器包装の使用量を削減します。	事業者 事業者団体 (商業関係)
<ul style="list-style-type: none">・古新聞、雑誌等のリサイクルにより、資源の再利用と可燃物の減量を図ります。・町内会、家庭、職場における資源リサイクルの活動を推進及び実践します。	地域活動団体 事業者 市民
・容器包装リサイクル法に基づき、容器包装のリサイクルを推進します。	行政

⑮IT化の導入による電子化を推進します。(紙資源の削減)

取り組み内容	行動が期待される主体
・事業活動に電子承認システムを採用して、紙資源の削減に努めます。	事業者
・プロジェクトを使用したペーパーレス会議の実践、書類の電子承認実施などにより、紙資源の削減に努めます。	事業者
・電子決裁システムの推進により、紙資源の削減に努めます。	行政

⑯建築物の長寿命化を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・「長崎県長寿命木造住宅推進計画」により、長寿命木造住宅の整備を推進します。	行政 市民 事業者

⑰デポジット制の導入やリターナブル制度への協力を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・市内各地区の実情に応じて、デポジット制度やリターナブル制度に協力します。	市民 地域活動団体 行政 事業者

⑱プラスチック製品等の使い捨て容器の使用をできるだけなくすように働きかけます。

取り組み内容	行動が期待される主体
・プラスチック製品等の使い捨て容器を使用した商品の購入を出来るだけ控えます。	市民 地域活動団体 行政 事業者

⑯ゴミ分別推進のためのキャンペーンの充実を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者がごみ減量、リサイクルに関する市民運動として実施する研修会、学習会に支援を行います。 6月の第1日曜日を「空きかん回収キャンペーン」として、空きかんなどの散乱ごみの回収を実施します。 	市民 地域活動団体 行政 事業者

⑰建設廃材などのリサイクルを推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> 建築資材等へのリサイクル建設廃材の活用等、リサイクル率向上を推進します。 	事業者団体 (建設関係) 事業者
<ul style="list-style-type: none"> 「長崎県建設リサイクル公共工事アクションプログラム」により、リサイクル材等の積極活用などを推進します。 	行政

⑱できるだけ徒歩や自転車での移動を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングデーを設定して、徒歩での移動を推進します。 	事業者団体 事業者 市民 行政
<ul style="list-style-type: none"> 近距離での移動は、できるだけ徒歩や自転車での移動を実践します。 	市民 事業者 行政

⑲燃料電池車やハイブリッド車等のエコカーの普及を促進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギー車(電気自動車)と低燃費車の導入について、推進します。 ハイブリッド自動車等の低燃費車の導入及び普及促進を実施します。 環境物品等調達方針により、公用車への低公害車導入を推進します。 	事業者 市民 行政



【市民による清掃】



【マイバッグキャンペーン】

㉓自家用車や公共交通機関のエコドライブを推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・環境マネジメントシステム活動により、社用車等のエコドライブを推進します。	事業者
・事業者を対象に、「環境クリーン運動による燃料節約運動」の資料を配布するとともに、エコドライブ講習会を実施してエコドライブを推進します。 ・トラック事業者を対象に、エコドライブ講習会の開催、省エネ運転マニュアルの作成、蓄熱マット（車載用冷暖房用機器）の普及促進により、エコドライブの普及促進を図ります。 ・市内タクシー事業者に対して、アイドリング・ストップなどのエコドライブの実施等を指導します。	事業者団体 (交通関係)
・アイドリングストップ運動等のエコドライブの実践及び普及啓発を実施します。	市民 事業者 行政

(2) 自然の恵みを活かした脱化石エネルギー源の利用促進

①一般家庭並びに小中学校での太陽光発電の導入を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・太陽光発電施設設置者に「グリーン電力制度」による補助制度を紹介して、太陽光発電の普及促進を支援します。	事業者 市民 行政
・「長崎地域新エネルギービジョン」により、自然エネルギー導入促進を図ります。	市民 事業者 行政

(3) 公共交通機関の魅力の増大と充実

①すべての公共交通機関で利用できる共通料金支払いシステムの導入を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・県内のバス会社数社に導入しているIC共通バスカードシステムを適切に運営し、システムの普及及び改善に努めます。	事業者団体 (交通関係) 事業者 行政

②地域に適したコミュニティーバスなどの充実及び利用を促進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・公共施設等へのアクセスの利便性や利用者数等の需要を考慮して、コミュニティーバスを検討します。	事業者団体 (交通関係) 事業者 行政 市民

③都市近郊からのシャトルバスの利用など、朝の一定時間帯におけるマイカー通勤の抑制事業を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・マイカー通勤抑制の状況と通勤時間帯の利用客数を考慮して、シャトルバス等の運行を検討します。	事業者団体 (交通関係) 事業者 行政 市民

(4) 地産地消の推進等自立した地域における循環型まちづくり

①市内産食品の利用拡大を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・スーパーマーケット店舗内において、市内産の野菜等の陳列販売を推進します。	事業者団体 (商業関係)
・「産業まつり」等で、市内産農産物や水産物のPRを実施します。	事業者団体 (商業関係) (漁業関係) 行政 事業者
・健康まつり等のイベント時に、地元でとれた食物を用いた加工品の試食等を実施します。	地域活動団体 行政 事業者
・消費者の視点に立った「地産地消推進運動」を推進し、市内農産物の活用を推進します。 ・「ながさき食文化活用推進事業」により、市内産水産物の活用を推進します。	行政 事業者 事業者団体
・市内産の食品を優先して購入するように努めます。	市民 事業者

②学校給食への県産食品の率先的な取り入れを推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・学校給食における地産地消を推進するため、農家等生産者との交流会を実施します。	地域活動団体 事業者 事業者団体
・学校給食への積極的な市内産食品の取り入れを推進します。	行政 事業者



【産業祭り】



③生ごみ、し尿等の堆肥化を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・事業所の生ごみをコンポスト処理して堆肥化し、社員へ配布する等自家消費に努めます。	事業者
・有用な微生物により、生ゴミを堆肥化して、生ごみの排出を抑制します。	地域活動団体 事業者 市民
・生ごみ、し尿等の堆肥化を推進します。	行政

④地域の生ごみ堆肥化共同設備の活用を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・地域における生ごみ堆肥化を促進するため、共同生ごみ堆肥施設の建設等を検討していきます。	環境活動団体 事業者 市民

⑤生ごみ等の堆肥が利用できる共同花壇や畑の確保を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・生ごみ等の堆肥を、個人等の花壇や農園で利用します。 ・緑の少年団等による花壇の設置について、助成を実施します。 ・花壇の積極的な整備について普及啓発を実施します。	地域活動団体 行政 事業者 市民 森林関係団体
・「中山間地域総合整備事業」の一環として、必要に応じて、耕作放棄地などを活用した市民農園等を検討します。	行政 事業者 市民

⑥農家での有機質肥料の使用を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・家庭で出来た生ごみ堆肥の農家での活用方法を検討し、有機質肥料栽培農家の育成を推進します。	地域活動団体 事業者
・農家での有機質資材の利活用を促進します。 ・畜産廃棄物の堆肥化を推進します。	行政 事業者

(5) みんなで作る健康な森づくりと持続可能で魅力ある農林業

①間伐、複層林への誘導等多様な手法により、森林の適正な整備を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・森林の様々な機能に応じた、適切な森林整備を推進します。	行政 森林関係団体

②植樹、育樹及び間伐などを行う森林整備ボランティア制度を充実させ、活動を支援します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・森林環境ボランティアと、そのリーダーの育成及び助成を実施します。	森林関係 地域活動団体 環境活動団体 市民
・森林整備ボランティアの活動を推進します。	行政 地域活動団体 環境活動団体 市民

③県産材を使った住宅や建築物を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・「ながさ木の家づくり支援事業」により、長崎のヒノキ、スギの良さをPRするとともに、県産材を使用した木造住宅建築等を推進します。 ・林業公社独自で設立した「木づかいネットワーク」により、県産材を使用した木造住宅建設等を推進します。 ・「ながさ木の家づくり」のグループに参画して、県産材を使用した木造住宅建設等を推進します。	森林関係団体 事業者 市民
・県産材を使った木造住宅の普及を推進します。	行政

④県産材の木製製品や竹製品の販売を促進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・インターネットによるホームページ「ながさ木ネット」を利用し、家づくりグループ、素材、及び製品等を広くPRして販売を促進します。	森林関係団体 事業者 市民
・間伐材を含めた県産材を使用した木製製品の利用拡大を推進します。	行政

⑤学校等公共施設において県産材を使った机、イスなどの使用を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・小中学校への県産材利用の机及び椅子の導入を促進します。	行政

(6) 街でも村でも緑あふれる生活

①道路沿いや河川沿いの緑化を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・地域の要請等により、道路沿いや河川沿いなどの緑化事業に対して助成を実施します。 ・道路法面の緑化、また、必要に応じて、歩道への街路樹設置を行うなど道路沿線の緑化を推進します。 ・「河川改修事業」等において、多自然型川づくりによる河川区域内の緑化を推進します。	行政 環境活動団体 地域活動団体 事業者 事業者団体 市民

②地域の実情に合わせた植樹祭の開催など、普及啓発運動を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する新緑の集い等の植樹祭に協賛等の協力を実施します。 	森林関係団体 環境活動団体 地域活動団体 事業者 事業者団体
<ul style="list-style-type: none"> ・新緑の集い等の植樹祭を各地で実施します。 ・「都市緑化月間」、「春の都市緑化推進運動」等に実施される関係市町の緑化事業を通じて、緑化思想の普及に努めます。 	行政 環境活動団体 地域活動団体 事業者 事業者団体

(7) 子どもも大人も共に知り、共に学び、共に考える

①学校教育において、エネルギー・環境全般、循環型社会及び森林の働き等に関する環境教育の充実や、地域単位等で開催する環境学習会や体験型学習の充実を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児や小学校低学年、保護者を対象として、環境紙芝居を用いた環境教育である「エコマザー活動」を実施します。 ・環境アクションレポート（概要版、指導者用）を各教育機関に配布して、環境教育の資料としての活用を推進します。 	事業者 市民
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関からの依頼により、講話を実施する等、学校教育現場での環境教育に協力します。 ・教育機関へ、講話の実施等の環境教育の推進を積極的に促して、環境教育の推進に努めます。 ・関係機関と連携して、一般市民を対象とした地域学習会などの環境学習会を実施します。 	環境活動団体
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における環境教育を推進します。 ・環境副読本を教育機関に配布して、環境教育の資料としての活用を推進します。 ・環境ポスターの募集を教育機関に依頼し環境への関心を高めるように努めます。 	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・個人が持つ資格や経験などを活かして、必要に応じて、地域での環境学習会等や、学校教育現場で実施される環境教育について協力します。 	市民



【子供たちによるEMだんごづくり】



【学校での講習会】

②学校教育における体験型屋外学習の充実を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関からの依頼により、講話を実施する等、学校教育現場での環境教育に協力します。 ・教育機関における植林活動の実施など、屋外体験型の環境教育の推進に積極的に協力します。 	環境活動団体
<ul style="list-style-type: none"> ・県の事業等を活用し、学校教育における育樹体験活動等について、助成を実施します。 	森林関係団体
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における体験型屋外学習を推進します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員制度や環境アドバイザー制度により、地域学習会等の実施を推進します。 	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・個人が持つ資格や経験などを活かして、必要に応じて、学校教育現場で実施される環境教育について協力します。 	市民

③従業員を対象とした地球温暖化問題等に関する社内学習会の充実を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演等を実施して、社内における環境講演会を開催します。 ・全従業員を対象とした社内学習会や、地球環境問題に関する社内 e ラーニング等を実施します。 	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、全従業員を対象に、ISO活動の推進のための環境教育を実施します。 	事業者団体 (商業関係)
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地球温暖化防止活動推進員制度や環境アドバイザー制度により、社内研修会等への人的支援を実施します。 	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・個人が持つ資格や経験などを活かして、必要に応じて、講師としての対応など協力します。 	市民

④グリーンツーリズムなど、環境に関する学習や体験ができるツーリズム活動を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部と農山漁村地域との交流を通じて、自然や文化を保全しつつ、地域活性化のためのグリーンツーリズム等を推進します。 ・エコツーリズム等に利用できる自然環境教育のための施設の整備を推進します。 	行政

⑤各地域などで地球温暖化防止対策を協議、実践する組織づくりを促進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・島原市地球温暖化防止対策協議会を設置し、協議・実践を促進します。 	行政

⑥温暖化に関する情報や森林の重要性などを、メディアとの連携により、広く広報する情報提供システムづくりを推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・身近に出来る温暖化防止の取り組みなどについて、マスメディアと連携した番組の制作、提供を検討します。 	環境活動団体 事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・森林の役割等について、広く市民に啓発するために、マスメディアを活用した広報の推進に努めます。 	行政 事業者

⑦森林と親しめる自然歩道の整備を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園内等で自然とふれあうための利用施設である自然歩道の整備を推進します。 ・森林公園等における歩道の整備を実施します。 ・「都市計画整備事業」により、必要に応じて歩道の整備を実施します。 	行政

⑧緑の大切さを実感できる場として、都市内の公園の整備を促進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・「都市計画整備事業」により、緑のオープンスペースとして都市公園の整備を推進します。	行政

⑨環境教育の場として、里山、棚田、湿田などの自然を保護するとともに、森林や川など年間を通して野外活動ができる場所の整備、活用を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・ボランティア等による里山等の整備活動に助成を実施します。	森林関係団体 市民 事業者 地域活動団体
<ul style="list-style-type: none"> ・「中山間地域総合整備事業」等により、良好な自然環境を有する田園、棚田等の整備を推進します。 ・森林と人とのふれあいの場として、里山林等の身近な森林の維持、保全を推進します。 ・「河川環境整備事業」により、河川空間での自然とのふれあいの場の整備を推進します。 	地域活動団体 行政 事業者 市民

(8) 温暖化対策に係る研究開発の支援

①環境ビジネスの起業や環境関連企業の支援を推進します。

取り組み内容	行動が期待される主体
・事業者等による要望などに基づき、県研究機関と市内企業との共同研究や産学官が連携した研究開発の支援を推進します。	行政 事業者 事業者団体



【花の植込み】

